- 1. 件 名: 新規制基準適合性審査の進め方に係る意見交換(島根2、3号機)
- 2. 日 時: 令和4年3月3日 16時30分~17時10分
- 3. 場 所:原子力規制庁 9階D会議室
- 4. 出席者 (※・・・TV会議システムによる出席)

原子力規制庁:

新基準適合性審査チーム

齋藤企画調査官、大野主任安全審査官、藤田審査チーム員[※]、中村原子力 規制専門員

事業者:

中国電力株式会社

山本執行役員 電源事業本部 部長(原子力安全技術) 他2名

5. 要旨

- (1)中国電力株式会社から、島根原子力発電所の発電用原子炉設置変更許可申請に係る今後の予定として、3号炉申請に関する補正予定の内容、当該補正後の審査対応体制等について、資料に基づき説明があった。
- (2)原子力規制庁から、説明された内容については、現時点における中国電力 の考えとして聞き置いた旨伝達した。また、3号炉の補正の具体的な時期 等については、決まり次第改めて説明するよう伝達した。
- (3) 中国電力株式会社から、了解した旨の回答があった。

なお、本面談については、事業者から対面での面談開催の希望があったため、「緊急事態宣言解除を踏まえた原子力規制委員会の対応」(令和3年10月6日第36回原子力規制委員会資料1)を踏まえ、対面で実施した。

6. その他

提出資料:

・島根原子力発電所の発電用原子炉設置変更許可申請に係る今後の予定に ついて